

新宮町告示第52号

平成31年第2回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

平成31年4月15日

新宮町長 長崎 武利

1 期 日 平成31年5月10日

2 場 所 新宮町議会議場

---

○開会日に応招した議員

安武久美子君

末吉富美徳君

上畝地白馬君

大牟田直人君

北崎 和博君

松井 和行君

温水 眞君

濱田 幸君

西 健太郎君

高木 義輔君

横大路政之君

牧野真紀子君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和元年 第2回(臨時)新宮町議会会議録(第1日)

令和元年5月10日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和元年5月10日 午前9時30分開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程第1 議席の指定について
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第3 会期決定について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議長の常任委員会委員の辞任について
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 発議第1号 議会広報編集委員会の設置について
- 追加日程第9 北筑昇華苑組合議会議員の選挙について
- 追加日程第10 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第11 第40号議案 新宮町監査委員の選任について
- 追加日程第12 閉会中の継続調査の申出書について
- 総務建設常任委員会
- 文教生活常任委員会
- 議会運営委員会
- 議会広報編集委員会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程第1 議席の指定について
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第3 会期決定について
- 追加日程第4 副議長の選挙について

- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について  
追加日程第6 議長の常任委員会委員の辞任について  
追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について  
追加日程第8 発議第1号 議会広報編集委員会の設置について  
追加日程第9 北筑昇華苑組合議会議員の選挙について  
追加日程第10 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について  
追加日程第11 第40号議案 新宮町監査委員の選任について  
追加日程第12 閉会中の継続調査の申出書について

総務建設常任委員会

文教生活常任委員会

議会運営委員会

議会広報編集委員会

---

出席議員（12名）

1番	安武久美子君	2番	温水 眞君
3番	安武 寛憲君	4番	濱田 幸君
5番	上畝地白馬君	6番	西 健太郎君
7番	大牟田直人君	8番	高木 義輔君
9番	北崎 和博君	10番	横大路政之君
11番	松井 和行君	12番	牧野真紀子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

議会事務局出席職員職氏名

議会事務局長 井上 和広君 議会事務局主幹 三船 史郎君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 長崎 武利君 副町長 …………… 吉村 隆信君  
副町長 …………… 福田 猛君 教育長 …………… 宮川 優子君

総務課長	……………	太田 達也君	政策経営課長	……………	阿部 宏紀君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	桐島 光昭君
上下水道課長	……………	本田陽一郎君	産業振興課長	……………	竹上 健君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	大原 稲子君
健康福祉課長	……………	山口 望美君	税務課長	……………	高橋 忠久君
会計管理者	……………	末永富士美君	学校教育課長	……………	森 和也君
社会教育課長	……………	西田 大輔君	子育て支援課長	……………	藤木 恵介君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立、礼。おはようございます。御着席ください。

議会事務局長の井上です。臨時議長紹介まで進行を務めさせていただきます。

まず、令和元年第2回新宮町議会臨時会を招集されました町長にごあいさつをお願いいたします。

○町長（長崎 武利君） 皆様、おはようございます。本日ここに、令和元年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員の御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、今回の統一地方選挙におきまして、めでたく町議会議員に当選されました皆様方に心からお喜びを申し上げます。

私も、これまでの町政運営に対する町民の皆様への審判を受ける覚悟で、町長選挙に臨みましてところ、無投票という形で、3期目の町政に当たらせていただくことになりました。

これまでは議会の皆様への御理解を得ながら、中心市街地の整備に伴う人口増加、特に子育て世代の増加に対応するべく保育施設の整備、そして新宮北小学校、新宮東中学校の建設を実施し、中学校の給食も始めることができました。

これからの4年間ではそう遠くない将来、本町にも訪れるであろうと思われる人口減少、そして超高齢社会においても、さらに進化するまちであり続けるためのまちづくりに取り組まなければならないと考えております。

議員の皆様には何かと御迷惑をおかけすることと存じますが、今まで以上に説明責任を果たさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではありますが招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議会事務局長（井上 和広君） 臨時議長の紹介をいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、高木義輔議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げますとともに、議長席へお着き願います。

〔臨時議長 高木義輔君 議長席に着く〕

○臨時議長（高木 義輔君） ただいま御紹介いただきました高木義輔です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。このたび選挙において、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たのでございますので、お互いの面識を深めるために出身行政区及び氏名を持ちまして自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高木 義輔君） 御異議がないようでございます。

それでは、ただいま御着席されております議席番号1番の方から順にお願いをいたします。

○議員（1番 濱田 幸君） 立花口区でございます。濱田幸と申します。

よろしくお願いいたします。

○議員（2番 末吉 富美徳君） おはようございます。夜臼4区の末吉富美徳です。

よろしくお願いいたします。

○議員（3番 安武 久美子君） おはようございます。花立花区の安武久美子でございます。

よろしくお願いいたします。

○議員（4番 温水 眞君） おはようございます。桜山手区の温水眞と申します。

よろしくお願いいたします。

○議員（5番 西 健太郎君） おはようございます。湊坂区の西健太郎と申します。

よろしくお願いいたします。

○議員（6番 上畝地 白馬君） おはようございます。中央駅前区の上畝地白馬と申します。

よろしくお願いいたします。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。夜臼1区の大牟田直人と申します。

よろしくお願いいたします。

○議員（9番 北崎 和博君） おはようございます。新宮区の北崎和博と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（10番 松井 和行君） おはようございます。行政区は下府2区です。

松井和行です。よろしくお願いいたします。

○議員（11番 横大路 政之君） おはようございます。上府区の横大路政之でございます。

よろしくお願いいたします。

○議員（12番 牧野 真紀子君） 湊坂区の牧野真紀子でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（高木 義輔君） 下府2区の高木義輔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○臨時議長（高木 義輔君） 本日の臨時会は、議会の人事案件となっておりますので、執行部の  
方、ここで退席をお願いいたします。

ここで執行部が退席される間、暫時休憩といたします。

〔執行部退席〕

午前9時37分休憩

.....

午前9時38分再開

○臨時議長（高木 義輔君） ただいまより、令和元年第2回臨時会を開会いたします。  
直ちに配付の日程表により、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 仮議席の指定について

○臨時議長（高木 義輔君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。  
議事進行上、仮議席を指定いたします。  
仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

#### 日程第2. 議長の選挙について

○臨時議長（高木 義輔君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。  
選挙は投票により行います。  
議事堂の閉鎖をいたします。

〔議事堂閉鎖〕

○臨時議長（高木 義輔君） よろしいですね。ただいまの出席議員数は12人です。  
次に、投票立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、投票立会人に1番、濱田幸議員、2番、末吉富美徳議員、3番、安武久美子議員を指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時40分休憩

.....

午前9時42分再開

○臨時議長（高木 義輔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
投票用紙を配ります。

〔立会人、投票用紙数の確認〕

〔事務局長、投票用紙配付〕

○臨時議長（高木 義輔君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高木 義輔君） 配付漏れは、なしと認めます。  
投票箱を点検します。

〔投票立会人及び仮議長確認〕

○臨時議長（高木 義輔君） 異状なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。それでは、各自御記入ください。  
ただいまから投票を行います。  
事務局長が議席番号と氏名を呼びあげますので、順番に投票箱に投票をお願いいたします。  
〔事務局長、仮議席順に氏名読み上げ、投票〕

○臨時議長（高木 義輔君） 投票漏れは、ございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高木 義輔君） 投票漏れなしと認めます。投票終了いたします。  
それでは、開票を行います。  
濱田幸議員、末吉富美徳議員、安武久美子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。  
〔開票〕

○臨時議長（高木 義輔君） それでは、安武議員報告をお願いいたします。

○議員（仮議席3番 安武久美子君） それでは、議長選挙の結果を報告いたします。  
投票総数12票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。  
そのうち有効投票12票、無効投票0票。  
有効投票中、牧野真紀子議員、6票。  
北崎和博議員、5票。  
横大路政之議員、1票。  
以上のおりであります。

○臨時議長（高木 義輔君） この選挙の法定得票数は、有効投票数12票の4分の1ですので、3票です。  
よって、有効投票の際、多数を得た牧野真紀子議員が議長に当選されました。

それでは、議事堂の閉鎖を解きます。

〔議事堂開鎖〕

○臨時議長（高木 義輔君） ただいま議長に当選されました牧野真紀子議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をここにいたします。

議長に当選されました牧野真紀子議員の承諾並びにあいさつを求めます。

牧野真紀子議長、提案者席へ登壇願います。

○議長（牧野 真紀子君） ただいま議長選挙におきまして、議長に就任いたしました牧野真紀子でございます。ありがとうございます。

議長に与えられました責務というのは、大変重要なものと痛感いたしております。

皆様に御指導いただきながら、しっかりとその任務が果たせるよう努力してまいり所存でございます。

議会が見えない、議員が何をしているかわからないというような声を聞きますけれども、しっかりと町民の目線に立った議会運営をしてまいり所存でございますので、どうか今後ともよろしく御指導いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○臨時議長（高木 義輔君） これをもって臨時議長の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、議長の席を降りさせていただきます。

暫時休憩といたします。新議長は議長席をお願いいたします。

午前9時56分休憩

.....

午前9時57分再開

○議長（牧野 真紀子君） それでは、日程等の協議のため10時5分まで休憩いたします。

午前9時56分休憩

.....

午前9時57分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日のこれからの議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

.....

### 追加日程第1. 議席の指定について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第1、議席の指定についてを行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。

当選回数若い順にくじ引きを行い、本議席とすることにいたします。

事務局長が仮議席若い方から呼びますので、順次くじを引かれた番号の席にお着きください。

なお、その際には、氏名表示をお持ちくださるようお願いいたします。

○**議会事務局長（井上 和広君）** それでは、お名前をお呼びしますので、前に来てくじを引いてください。よろしくお願いいたします。

〔くじ引き〕

○**議会事務局長（井上 和広君）** 濱田幸議員、4番。末吉富美徳議員、3番。安武久美子議員、1番。温水眞議員、2番。続きまして、西健太郎議員、6番。上畝地白馬議員、5番。大牟田直人議員、7番。高木義輔議員、8番。北崎和博議員、10番。松井和行議員、9番。横大路政之議員、11番。以上でございます。

○**議長（牧野 真紀子君）** 各議員の席は、今着席されている席を指定いたします。

ただし、議長席は12番、副議長席は11番といたしたいと思っております。

副議長が決まった後に空席が出た場合は順次繰り下がっていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

## 追加日程第2. 会議録署名議員の指名について

○**議長（牧野 真紀子君）** 追加日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議規則第125条の規定により、会議録署名議員は、1番、安武久美子議員、2番、温水眞議員、事故に備えて3番、末吉富美徳議員を指名いたします。

指名された議員は、後日会議録ができたときに署名してください。

---

## 追加日程第3. 会期の決定について

○**議長（牧野 真紀子君）** 追加日程第3、会期の日程についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（牧野 真紀子君）** 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

## 追加日程第4. 副議長の選挙について

○**議長（牧野 真紀子君）** 追加日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票により行います。

議事堂の閉鎖をいたします。

[議事堂閉鎖]

○議長（牧野 真紀子君） ただいまの出席議員数は12人です。

次に、投票立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、投票立会人に4番、濱田幸議員、5番、上畝地白馬議員、6番、西健太郎議員を指名いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時13分休憩

.....  
午前10時14分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

投票用紙を配ります。

[立会人、投票用紙数の確認]

[事務局長、投票用紙配付]

○議長（牧野 真紀子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票立会人及び仮議長確認]

○議長（牧野 真紀子君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。それでは各自御記入ください。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[事務局長、仮議席順に氏名読み上げ、投票]

○議会事務局長（井上 和広君） それでは、投票をお願いいたします。

1番、安武久美子議員。2番、温水眞議員。3番、末吉富美徳議員。4番、濱田幸議員。5番、上畝地白馬議員。6番、西健太郎議員。7番、大牟田直人議員。8番、高木義輔議員。9番、松井和行議員。10番、北崎和博議員。11番、横大路政之議員。

最後に議長が投票いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

○議長（牧野 真紀子君） それでは開票を行います。

4番濱田幸議員、5番上畝地白馬議員、6番西健太郎議員、開票の立ち会いをお願いいたします。提案者席へお願いいたします。

〔開票〕

○議長（牧野 真紀子君） それでは、濱田幸議員、報告をお願いいたします。

○議員（4番 濱田 幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票10票、無効投票2票。これは白紙でございます。

有効投票中、松井和行議員10票、以上のとおりでございます。

○議長（牧野 真紀子君） この選挙の法定得票数は、有効投票数10票の4分の1ですので、2,500票でございます。

よって、有効投票の際、多数を得た松井和行議員が副議長に当選されました。

それでは議事堂の閉鎖を解きます。

〔議事堂開鎖〕

○議長（牧野 真紀子君） ただいま副議長に当選されました松井和行議員が議事堂におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長に当選されました松井和行議員の承諾並びにあいさつを求めます。

松井和行議員、提案者席へ登壇願います。

○議員（11番 松井 和行君） ただいま選挙において、当選させていただきました松井和行でございます。

所信表明で一応思いを語っていますので多くは語りませんが、議長の補佐はもとより、皆様方と議長とのパイプ役として、また、まとめ役として頑張る所存でございます。

今後ともよろしく願います。

○議長（牧野 真紀子君） 副議長の議席は11番ですので、移動をお願いし、空席となった議席まで順次詰めていただきますようお願いいたします。

ここで10時40分まで休憩いたします。

午前10時26分休憩

.....

午前10時39分再開

○議長（牧野 真紀子君） それでは全員お揃いですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 追加日程第5. 常任委員会委員の選任について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

なお、委員会条例第3条の規定によって常任委員の任期は2年間となっておりますので、2年後には委員会の編成替えを行います。

常任委員の指名は、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が議会に諮って指名することになっております。

いかがいたしましょうか。希望調査をいたしますか。

〔「希望調査をする」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） では、希望調査という御意見がございますので、希望調査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） はい。御異議なしと認め、希望調査を行います。

それでは、調査票を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔調査票配付〕

○議長（牧野 真紀子君） 今、調査票を配付いたしました。

各自氏名を記入し、希望する委員会を丸で囲んでください。

それでは、事務局長が回りますので、調査票の提出をお願いいたします。

〔調査票記入及び提出〕

○議長（牧野 真紀子君） ここで、皆様にあらかじめお断り申し上げておきます。

12人の中で割り付けになりますので、希望の委員会に入れなくてもありますので御了承願います。

それでは、正副議長で協議しまして、指名案をお作りいたします。

ここで協議のため、11時半まで休憩いたします。

午前10時42分休憩

.....

午前11時30分再開

〔常任委員会指名表配付〕

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に常任委員の指名表を配付いたしております。

配付しました指名表を事務局長に読み上げていただきます。事務局長。

○議会事務局長（井上 和広君） それでは、総務建設常任委員会の方から申し上げます。

温水眞議員。濱田幸議員。大牟田直人議員。高木義輔議員。北崎和博議員。横大路政之議員。牧野真紀子議員。

文教生活常任委員会、安武久美子議員。末吉富美徳議員。上畝地白馬議員。西健太郎議員。松井和行議員。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） ただいま配付、朗読いたしましたとおりに指名したいと思いますので、賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、ただいまの朗読のとおり常任委員会の指名をいたします。

なお、委員長、副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会での互選になっております。

それでは今から13時30分まで休憩いたしますので、それぞれの委員会において正副委員長の選出をしてください。

総務建設常任委員会は、第2委員会室を使用してください。

文教生活常任委員会は、第1委員会室を使用してください。

なお、各委員会において正副委員長の互選にあたり選挙される場合は事務局に連絡してください。投票用紙を準備しております。

なお、休憩中に議会広報編集委員会委員の選出をお願いいたします。

議会運営委員会の委員につきましては、申し合わせにより、各常任委員会の委員長と議長が選任する2名の委員となります。

また、議会広報編集委員につきましては、新宮町議会広報発行規程第4条第2項により、各常任委員会より1名以上を選出ということになっております。

今回、12名の議員構成で委員会を編成したいと考えておりますので、各委員会より3名ずつの委員の選出をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） それでは、それぞれの委員会において、委員全員で協議の上、広報委員の選出もお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

午前11時33分休憩

.....

午後1時30分再開

〔常任委員会正副委員長指名表配付〕

〔議会運営委員会・広報委員会委員指名表配付〕

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会で、正副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務建設常任委員会は、委員長に横大路政之議員。副委員長に大牟田直人議員。

文教生活常任委員会は、委員長に上畝地白馬議員。副委員長に西健太郎議員。

以上のとおりでございます。

---

#### 追加日程第6. 議長の常任委員会委員の辞任について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第6、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定により議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

今、私は総務建設常任委員会に所属しておりますが、常任委員会からの辞任を申し出ます。

辞任の理由といたしましては、議長は議事を主宰するとともに議会の代表権が与えられ、また各常任委員会に出席して発言できるなど、議会全体を統理していかなければならない立場にあるためでございます。

それでは、暫時休憩いたします。

〔議長除斥・議長交代〕

○副議長（12番 松井 和行君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

議長から、その職席上の理由により、常任委員会委員を辞任したいとの申し出がっております。

お諮りいたします。本件は議長の申し出のとおり、辞任を許可することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○副議長（12番 松井 和行君） はい、ありがとうございます。全員賛成と認め、議長の常任委員会委員の辞任を許可することを決定いたしました。

議長と交代いたします。

〔議長入場・議長交代〕

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 追加日程第7. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第6条第4項により、議長が会議に諮って指名することになっております。

各常任委員会の委員長2名と議長が選任する2名の合計4名を配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、議会運営委員会委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、副議長は委員外委員として議会運営委員会に出席することになっております。

また、委員長、副委員長は、委員会条例第7条第2項の規定により委員会での互選になっております。

それでは、今から13時50分まで休憩したいと思いますので、委員会において互選してください。3階、第1委員会室でお願いいたします。

午後1時34分休憩

午後1時47分再開

[議会運営委員会正副委員長指名表配付]

[広報委員会決議案協議及び決議案配付]

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので報告いたします。

委員長に北崎和博議員。副委員長に上畝地白馬議員。

以上のとおりでございます。

### 追加日程第8. 発議第1号 議会広報編集委員会の設置について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第8、発議第1号、議会広報編集委員会の設置について議題といたします。

北崎和博議員ほか3名から議会広報編集委員会を設置することの決議案が提出されております。

この決議案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 発議第1号、新宮町議会議長、牧野真紀子様。

提出者、新宮町議会議員、北崎和博、同じく高木義輔、同じく横大路政之、同じく上畝地白馬。

議会広報編集委員会設置に関する決議、議会の審議、活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担う議会広報の充実強化のため、別紙のとおり、議会広報編集委員会設置に関する決議案を

提出する。

裏面に決議案を添付しておりますので御参照ください。

よろしく願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） この決議案のとおり設置することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、議会広報編集委員会を設置する決議案は可決されました。

ただいま設置されました広報編集委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

これに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、議会広報編集委員会委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長は、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会での互選になっております。

それでは、今からちょうど14時まで休憩いたしますので、委員会において互選してください。第1委員会室でお願いいたします。

午後1時50分休憩

.....

午後1時59分再開

〔議会広報編集委員会正副委員長指名表配付〕

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報編集委員会の正副委員長が互選されましたので報告いたします。

委員長に大牟田直人議員。副委員長に西健太郎議員。以上のとおりです。

---

#### 追加日程第9. 北筑昇華苑組合議会議員の選挙について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第9、北筑昇華苑組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指

名推選にしたいと思いますが、これに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、選出の方法は推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、これに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、指名は議長が行うことに決しました。

お諮りいたします。北筑昇華苑組合議会議員に松井和行議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました松井和行議員を北筑昇華苑組合議会議員の当選人と定めることに、賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、ただいま指名しました松井和行議員が北筑昇華苑組合議会議員に当選されました。

それでは、今から14時15分まで休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時13分再開

[各常任委員会継続調査申出書配付]

[議会運営委員会継続調査申出書配付]

[広報編集委員会継続調査申出書配付]

[新宮町監査委員の選任議案配付]

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 追加日程第10. 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第10、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、選出の方法は推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、これ

に賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、指名は議長が行うことに決しました。

お諮りいたします。福岡県介護保険広域連合議会議員、長崎武利町長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました長崎武利町長を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、ただいま指名いたしました長崎武利町長が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

---

### 追加日程第11. 第40号議案

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第11、第40号議案、新宮町監査委員の選任について議題といたします。

高木義輔議員は、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退席を求めます。

[8番 高木義輔君 退席]

○議長（牧野 真紀子君） 議案の説明を求めます。町長。

○町長（長崎 武利君） 第40号議案、監査委員の選任について。監査委員に下記の者を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、高木義輔。住所、新宮町下府。任期、選任の日から令和5年4月30日まで。

理由といたしまして、議会議員から選任した者の任期満了に伴い、監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第40号議案、原案に同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第40号議案は原案に同意することに決定しました。

---

### 追加日程第12. 閉会中の継続調査申出書について

○議長（牧野 真紀子君） 追加日程第12、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

別紙のとおり各常任委員長、議会運営委員長及び議会広報編集委員長より、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和元年第2回新宮町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後2時18分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年6月21日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（1番） 安武 久美子

署名議員（2番） 温水 眞